

# 開発協力適正会議

## 第38回会議録

平成30年2月27日（火）  
外務省南庁舎 8階893会議室

### 《議題》

#### 1 報告事項

- (1) 田辺委員の就任について
- (2) 「ODA 評価年次報告書 2017」について

#### 2 プロジェクト型の新規採択調査案件

- (1) ミャンマー「チャウセコンバインド・サイクル火力発電所建設計画準備調査」（有償）
- (2) エジプト「ガルバルアスファル下水処理場改善計画準備調査」（有償）
- (3) ガーナ「第二次テマ交差点改良計画準備調査」（無償）

#### 3 事務局からの連絡

- (1) 案件概要書の改定について

## 1 報告事項

- 小川座長 それでは、定刻になりましたので、第 38 回「開発協力適正会議」を始めさせていただきますと思います。

皆様には、お忙しい中、御参加いただきましてありがとうございます。

本日は、所用により川口委員が御欠席されています。また、本日は梨田局長が海外出張により御欠席されております。

### (1) 田辺委員の就任について

- 小川座長 それでは、まず「報告事項」ですけれども、田辺委員の御就任ということで、最初に松本委員の後任として、本年 1 月 1 日から田辺委員が就任されました。

田辺委員より一言御挨拶をいただきたいと思います。

- 田辺委員 田辺でございます。「環境・持続社会」研究センターという N G O の理事をしております。先ほど御紹介いただいたとおり、松本委員の後任ということで、今回より出席させていただければと思っております。

手短にはありませんが、昨今の情勢の中で、外務省への期待を 2 つほど述べさせていただきます。

1 つは、先日、河野大臣のイニシアチブで立ち上げられた、気候変動に関する有識者会議の提言が出されまして、その中で脱石炭にかじを切るべきという明確な御提言がありました。昨今、エネルギー基本計画の策定に向けていろいろ議論が進んでいるところではございますが、ぜひ、この提言を外務省さんには生かしていただいて、引き続き議論していただきたいと期待しております。

2 点目の期待は、G 2 0 が来年、大阪で開催されるということになりまして、この間、開発協力の観点で申し上げますと「質の高いインフラ」イニシアチブということで、2 年ぐらい前に伊勢志摩サミットで提案されていて、今回もそのような形で「質の高いインフラ」をどう G 2 0 の場で広げていくかということが期待されているところでございます。

私どもの観点からいたしますと、環境とか社会の配慮はもちろんのこと、包摂性というところをどう組み込んでいくか、どう O D A に体系的に組み込んでいくかということが直面の課題かなと感じておりますので、ぜひ外務省さんには引き続きお願いしたいと思います。

以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

- 小川座長 どうもありがとうございます。よろしくお願いたします。

## (2) 「ODA 評価年次報告書 2017」について

- 小川座長 どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。
- それでは、2番目の「ODA 評価年次報告書 2017」についてということで、外務省の説明者から御報告をお願いしたいと思います。
- 村岡外務省大臣官房ODA評価室長 大臣官房ODA評価室の村岡でございます。本日は、去る1月18日に当省のホームページにて公開させていただいた「ODA 評価年次報告書 2017」について御報告させていただきます。お手元に報告書をお配りしていますので、これに沿って簡単に概要を報告したいと思います。
- まず第1章でございますが「ODA 評価の概観」となっております。ここでは国際社会及び我が国におけるODA 評価の動向について簡単に取りまとめるとともに、外務省ODA 評価室としての取り組みについて概説しております。
- ここまでの内容はほぼ例年と同じ内容でございますので、新しい部分、5ページのコラムの欄で、ベトナムで行った第14回ODA 評価ワークショップというものを掲載させていただいております。これは私どもが途上国の評価能力の向上に向けて、アジア太平洋諸国の評価者のネットワークを強化する取り組みを支援してまいりました。それがある程度、一定の成果を持って、アジア太平洋評価協会主催の第1回のベトナム会合というものが行われた次第です。そこに我が省からも参加して、ワークショップを開催したということハイライトさせていただいております。
- 次に、第2章以下が2016年度の評価結果の概要でございます。
- 12ページ以降に、外務省によるODA 評価について、第三者による評価報告結果を記載しております。この部分につきましては、昨年4月の本開発協力適正会議第33回会合において個別に御説明させていただいておりますので、この部分は省略させていただきます。
- 22ページに、N連無償の事後評価結果について概略をさせていただいております。23ページ以降に、政策評価法による評価の概要。また、各省のODA に関連した、政策評価法に関連したODA 評価の概要についても総論的に載せているところでございます。
- また、38ページにJICAによる事業評価。40ページにはウルグアイ政府による林業分野における我が国のODA 評価というものを載せているところでございます。
- 第3章で、これはその前の年、2015年度に行われた第三者評価の結果、評価チームからいただいた提言のフォローアップ状況について記載しております。○

ODAにおけるPDCAサイクルの強化については、本会議の主要テーマとも共通するものであると理解しております。

ここでは、特に政策・施策レベルのODA評価における提言のフォローアップ状況について、2015年に実施しましたODAにおけるPDCAサイクルの評価の事例といたしまして、そのフォローアップ状況を少し詳しく御紹介させていただきたいと思っております。

54ページをごらんください。第三者評価の提言を左の枠内に、当省のフォローアップ状況を右の枠内に記載しております。その中から主要な提言の3つ及びそのフォローアップ状況について御説明いたします。

提言の第1でございますが、評価の有益性を最大限に高めるため「ODA政策形成へのフィードバック」を重点とし、評価範囲・視点の絞り込みを行う。それによって質を向上させることが書かれています。また、その結果としてアカウンタビリティのさらなる向上を目指す。そういったアプローチに移行すべきであるという提言がなされております。

これを受けて当省では、今年度のODA評価案件の選定に際して、評価の一つの大きなユーザーである国際協力との意見交換を重視いたしまして、中長期的な評価計画を策定しているところでございます。

第2の提言で、政策形成段階での目標体系図、ロジックモデルの作成。それに基づく実績の検証を行うべしというふうな提言をいただいております。

これにつきましては、目標体系図を活用し、また指標設定を行うことが重要であるということはこれまでの評価でも何度か指摘いただいているところでございますので、そういった少し難しい課題ではありますが、提案について、国際協力局との意見交換を進めております。今年度の国別開発協力方針の策定に当たりましては、そういった議論を踏まえまして、目標体系図により政策、プログラム、プロジェクトの関係を可視化した事業展開計画の整備が進んでいるところでございます。

3つ目の提言で、JICAによる事業評価との連携を通じた、協力プログラム・レベルでの「結果の有効性」の検証ということが述べられております。

当室では、昨年6月に改訂いたしましたODA評価ガイドライン。これは評価を実施いただく評価チーム、コンサルタントの皆様に表示しているものでございますが、その中において「JICAで実施している事業評価結果のデータ・情報を効果的に活用し、協力プログラム・レベルでの検証を充実させることが望ましい」ということを具体的に記載しているところでございます。また、あらゆる機会を通じて、ODA評価に関する意識啓発、JICAとの意見交換の場を設けているところでございます。

- 最後に、このほか、本会議でも御指摘をいただいております外交の視点からの評

価につきましては、御指摘を踏まえて、今年度の評価にて充実を図っているところでございます。

- 今年度評価については、3月末に完成する予定でございますが、次の機会に、この点についても御報告させていただければ幸いです。

以上でございます。

- 小川座長 どうもありがとうございました。

ただいまの御報告について、委員のほう、何か御質問、御意見がございましたら、お願いいたします。

高橋委員、お願いします。

- 高橋委員 過去3回ぐらい、ずっと事業との兼ね合いで欠席していたので、ちょっと感覚がずれているかもしれませんが、御説明ありがとうございました。

ちょっと気になったのは、この適正会議そのものもPDCAサイクルの中での重要な位置づけであると私たちは理解して、この会議に参加しているのですが、今回の評価の報告書の中で、特に適正会議という言葉が明示的にされていないように思うのですが、今の御説明の中で全体的な評価プロセスの見直しという観点で関与しているというふうにはおっしゃっていたのですけれども、もう少し、もっと具体的・実質的に何か関与する部分があるのか、ないのかというあたりは、もしあるのであれば、もっと、例えば8ページの図4「評価結果のフォローアップ」みたいなのところでもっと描き込む部分があるのかななどと思ったりしたのですが、このあたりはいかがでしょうか。

- 村岡外務省ODA評価室長 御質問ありがとうございます。

本会議の目的は、主にプロジェクトレベルでのPDCAについて御議論されていると理解しております。私どもODA評価室が行っているのは外務省の政策・施策レベルの評価ということで、フェーズが若干異なっているということがあろうかと思いません。

一方で、ODAは政策・施策事業という一連の政策体系に基づいて実施されているものですから、当然のことながら、プロジェクトレベルの評価の議論、この場での議論についても私どもとしては十分、留意しながら評価に取り入れていきたいと思っております。

少し詳しく申し上げますと、ここで事前評価の前の段階で議論がなされて、案件が採択され、その後、JICAでは事前評価というものが行われることとなります。その後、実際の事業の実施に入って、事業実施中のモニタリング、事業終了後の事後評価というプロセスに進んで参ると思えます。本適正会議での議論については、プロジ

エクトの事後評価についてはJICAで別途やるという位置づけになっているかと思  
いますので、私どもはJICAから出てきた事後評価を、全体を見直す意味合いで、  
それをまとめて政策評価に結びつける材料として活用させていただくという関係にな  
るのではないかなと思います。

- 小川座長 よろしいでしょうか。  
ほかはいかがでしょうか。  
それでは、どうもありがとうございます。

### 3 プロジェクト型の新規採択調査案件

#### (1) ミャンマー「チャウセコンバインド・サイクル火力発電所建設計画準備調 査」(有償)

- 小川座長 続きまして、2番目の「プロジェクト型の新規採択調査案件」について、  
議論を始めたいと思います。  
本日取り上げる案件は、事務局から提示されました新規採択案件8件のうち、ミヤ  
ンマー、エジプト、ガーナの3件についての議論をお願いしたいと思います。  
新規採択案件が10件を下回りましたことから、協議対象の案件は3件といたしま  
して、残りの時間で案件概要書の改訂について議論をすることといたします。  
進め方としては、これまでと同様、説明者から案件の簡潔な概要の説明及び委員の  
コメントに対する回答を行っていただきたいと思います。その後に議論を行うことと  
したいと思います。  
それでは、最初の案件に入りたいと思います。ミャンマー「チャウセコンバインド・  
サイクル火力発電所建設計画準備調査」プロジェクト形成(有償)について、説明者  
から案件の概要の説明及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。
- 岡野外務省国際協力局国別開発協力第一課長 外務省国別開発協力第一課の岡野です。  
ミャンマーのチャウセコンバインド・サイクル火力発電所建設計画ですが、想定定格  
出力320MW級のガス火力発電所と関連設備を建設するプロジェクトでございます。  
ミャンマーの外交的重要性は言を待ちませんので、資料の真ん中あたりに移らせて  
いただきますが、一昨年、安倍総理とアウン・サン・スーチー国家最高顧問との間で  
「日・ミャンマー協力プログラム」というものを表明いたしました。その中で「産業  
発展を可能とするエネルギー協力」というものを1つ柱に立てておりまして、本件コ  
ンバインド・サイクル火力発電所はこれに該当するものでございます。  
(2)のところにございますけれども、ミャンマーの電力需要というものは、近年、  
急激な伸びを見せているところです。特に気温が上がる夏、暑い時期に需要が最も高

まって、2015年の最大電力需要は全国で約2,000MW程度、そのうちヤンゴンが大体半分を占めております。また、6割ぐらいが水力発電なのですが、乾季で水が不足する場合には発電能力が半減することがございまして、平均供給能力も約1,800MW程度にとどまっているということで、電源の開発が急務となっております。

1ページめくっていただきまして、資料の裏面になりますけれども、本件はチャウセ地区にコンバインド・サイクルのガス火力発電所を建設すること。それから、送変電網の整備、また、近くのガスパイプラインからガスを引っ張ってくるための配ガス設備の新設・増強を支援するものでございます。320MW級ということで、これによって約285万人分の裨益者が出るということが想定されております。

委員からいただきました質問については、JICAのほうから御回答させていただきます。

○ 村岡 JICA 東南アジア部 東南アジア 第四課長      ありがとうございます。JICA でミャンマー担当課長をさせていただいております村岡と申します。いただきましたコメントにつきまして、回答させていただければと思います。

● まず、荒木委員からいただいております、ガス火力発電は、電力需要の何%ぐらいを占めているのか。また、その将来性はというコメントをいただいております。

2015年時点でミャンマーにおける設備出力は、配付された資料にも書いてございますけれども、そちらのほうは約4,650MWになっております。ガスにつきましては現状、2015年、1,000MWということで、約20%を占めるという位置づけになっております。ミャンマーの電力につきましては、水力発電所が多くを占めてございまして、そちらのほうは60%になるわけでございますけれども、水力発電所につきましては、やはり天候、雨量といったものに左右される電源ということになりますので、乾季にはかなり需要の大きさと供給というところにギャップがございますので、天候に左右されない、安定的に発電が可能なガス火力発電所ということについては、将来的にも重要なベースロードの電源となると考えてございます。

● 続きまして、荒木委員から、ガスの埋蔵量のスケール。それから、田辺委員から、本発電所への安定的なガス供給、将来的な輸入 LNG の利用、それから、チャオピュー近辺に LNG 基地を建設することにならないかというコメントをいただいております。

こちらのほうにつきまして、ガスの本発電所に対する供給するガス田は Shwe のガス田ということになります。こちらのほうにつきましては、確実な埋蔵量ということと言えますと4兆立法フィートが確認されておるところでございます。こちらのほうのガス田から現状、本事業で必要とされるガス量とほぼ同等のガス量が低効率の、短期レンタルのガスで、ガス田エンジン設備に供給されてござい

ます。ミャンマー政府側といたしましては、このガスをこの事業により新設される高効率の発電所に振り向ける等によって、国内ガス配分の見直しを通じて安定的なガス供給を実現したいという考えでございます。したがって、現時点では本発電所に対して輸入LNGを利用ということは想定されていないという状況でございます。

- それから、事業内容のほうで、岩城委員のほうから、チャウセ市がサイトとして選ばれた理由は何かということ。それから、配電先としてはどの地域・範囲を想定しているのかというコメントをいただいております。

このチャウセが発電所建設地に選ばれておりますけれども、その理由につきましては、まず土地が確保されていること、送配変電設備が近いこと、それから、ガス供給設備の現況といった状況を踏まえて選定されてございます。具体的には、土地につきましては電力・エネルギー省所有の土地があるという状況でございます。

また、送変電設備につきましては、近隣地に230kVの送配電設備が存在して、ナショナル・グリッドへの接続が容易であるという状況でございます。

3点目のガス供給設備のほうにつきましても、近隣でガスパイプラインの取り込み施設がございまして、比較的短いガスパイプラインの敷設でガスの供給が可能という状況でございます。

こうした状況を踏まえて、このチャウセという場所が選ばれているということでございます。

配電先につきましては、先ほどちょっと触れましたけれども、ナショナル・グリッドへの接続という形になりますので、ヤンゴンを含めて、全国への電力供給ということが可能であると考えております。

- それから、岩城委員からいただいております、ADB・世銀の支援との整合性という点でございますけれども、ADB・世銀の支援については重複はないと認識しております。

世銀につきましては、ほかのモン州というところで火力発電所の借款であるとか、ミンジャンといったところへの、これはIPPの発電所でございますけれども、そちらのほうに融資という形になっておりますが、この発電所とは全く立地が違うという状況でございます。

また、地方電化、ADBにつきましては、送配電中心といった支援もしておりますので、本事業と重複はないという形で、整合性は図られている状況でございます。

- 最後に、高橋委員からいただいた、売電価格の設定は、どのようになっているのか。とりわけ貧困層に裨益するレベルであるのかというコメントをいただいております。



まず、売電価格の設定についてでございますけれども、こちらのほうにつきましては、まず電力・エネルギー省が全国の発電所、それから、送変電の設備等による供給コスト。それから、財務状況等を踏まえて、統一的に電力料金を設定しているというものでございます。そういった状況で、本事業によって発電される電力、個別に電力料金が設定されるということではございませんけれども、一般的にミャンマーにおきましては、一般家庭向け、産業・商業向けという大きな分けでいくと、一般世帯向けというものについてはより安価な料金設定がされている状況でございますし、一般家庭におきましても、電力消費が少ない世帯に対してはより安価な電力供給が設定されている状況でございます。

事前にいただきましたコメントへの回答につきましては以上でございます。

○ 小川座長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明者からの説明について、追加の御意見、御質問があれば、お願いしたいと思います。

田辺委員、お願いします。

○ 田辺委員 私のコメントに多分答えていただけていないようなのです。

NGOの立場で余りこういうことを言うのは適切でないかもしれないのですが、ここは既に中国へのパイプラインが引かれているということで、ここに天然ガスの火力発電所をつくるということは、将来的に輸入LNGを使うということになってしまう。それが想定されることになることになると結局、LNG基地をチャオピュー周辺につくるということになり、ひいては中国がマラッカ海峡とか南シナ海を経由せずに天然ガスを輸入できることになるというふうに私は理解しているのです。

なので、日本としての戦略的な位置づけはどうですかということを聞きたかったです。

○ 村岡JICA東南アジア第四課長 ありがとうございます。

すみません。まず、状況として補足させていただきますと、先ほどお話ししたとおり、現状としては確認埋蔵量というところがございますけれども、実際にはさらにガス量が出てくる可能性はあると思っております。

また、このShweガス田近辺で現状、複数の民間業者がガス田を試掘中というところがございます。中長期的にはここをさらなるガス田の開発といったところ、そこから出てくるガスを使用することは可能性としてはあるのではないかなと思っております。

○ 岡野外務省国別開発協力第一課長 戦略的という点でございますけれども、今、S

hwe ガス田からパイプラインで中国のほうまでガスパイプラインが通っております。ミャンマー政府と中国政府の間でガスを何割というのは公表されていないですが、分担して使っている。それをアウン・サン・スーチー政権になって、ミャンマー分の取り分をふやそうという動きがあるやに聞いております。

この発電所をつくることによって、中国との関係で何かまずいことが起きるとか、あるいは中国を利することになるといったことは、現時点では想定されていないと理解しております。

○ 小川座長 よろしいでしょうか。

岩城委員、お願いします。

○ 岩城委員 御説明、どうもありがとうございました。

事前に出している質問ではないのですが、今、この書類を見ていて思ったのですが、過去の類似案件のところでバングラデシュの2001年の例を引用されて、同じようなことが繰り返さないということでの教訓という形で書かれてあるのです。

しかし、計画概要のほうをしてみますと、円借款による事業で3件、これまで、この実施機関と実施しているということでありまして、バングラデシュの十数年前の案件との比較というよりは、この実施機関の過去3件の実施状況について説明いただいたほうが運営、維持管理にこの部署なり機関が現状どうあるのかというのがよくわかったかと思うのです。

もしそういうものが分かればあれなのですが、すみません、追加の質問で恐縮なのですが、そちのほうはむしろ説得的ではないのかなと感じた次第です。

○ 村岡 JICA 東南アジア第四課長 ありがとうございます。

まさにこれまで円借款で電力セクターのほうを支援させていただいておりますけれども、ガス火力という意味で言いますと、ティラワ地区にあるガス発電所という、50MWでございますが、こちらのほうを支援させていただいております。やはりその点で、そのほかは送配電といったところなのですが、ガス発電の事例でいきますと適切に、まず人員配置をしてもらうといったところは重要なポイントと考えてございます。

そちらのほうにつきましては、やはりなかなか適切な人員がタイムリーに配置されないといった状況も散見されるところはなきにしもあらずであったと理解しておりますので、まずそこをきっちりすること。それから、ティラワのほうはガスコンバインドではなくて、ガス火力発電所といったもので、今回初めて円借款でガスコンバインド・サイクルを支援するという形になっておりますので、その点も含めて、ここに書かせていただいております運転・維持管理能力といったものもきっちりやっていくこ

とが重要になってくるのかなと考えてございます。

- 小川座長 よろしいでしょうか。  
ほかはいかがでしょうか。  
では、荒木委員、お願いします。
- 荒木委員 火力ではないのですけれども、今、中国の話が出たので、水力で中国が巨大な話があって、立ち消えになったり、何か情報が切れ切れになってよくわからないのですが、水力発電の60%にどのぐらいのインパクトを中国の水力発電が与えるのかというのは計算されていませんか。
- 岡野外務省国別開発協力第一課長 北部にあるとまった水力発電所ですね。今、名前がすぐ出てこないのですけれども、そのインパクトという意味では手元に数字がございません。
- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。  
高橋委員、お願いします。
- 高橋委員 先ほど新しく就任された田辺さんのほうから、質の良いインフラという話があって、その中で包摂性という言葉があったので、それにも関係させながら質問したいと思っているのは、先ほど価格の話をさせていただいたときに、ある種、これによって特段大きな変化があるわけではないという感じの御説明があった気がするのです。  
一方で、この案件概要書の中では「2. 計画の背景と必要性」の(2)の最後のほうでは、SDGsゴール7へ言及させながら「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスの確保に貢献する」と言われているわけであって、この案件によって、どれだけ貢献したのかということが、つまりさっきも評価の話が少しありましたけれども、どういうふうにはかるのかというのが私はすごくわかりません。  
ナショナル・グリッドにつながるから、全体的に安定するからいいでしょうというのは、ある種、一般論としてはわかるのですけれども、この案件によって、どういう効果があるのかというところが、定量的にはかると非常に難しいとは思いますが、どういうふうに関今後、評価に結びつけていくのかが見えないものですから、それさっき価格の話を一つの指標になるのかなと思って聞いたわけなのですけれども、何か別なロジックなり考え方があるのであれば、ちょっと教えていただきたいと思っています。

- 村岡 J I C A 東南アジア第四課長 事業の効果をどうはかるのかということかと理解いたしましたけれども、発電案件の場合、一般的に指標としてとられているのは、出力がまず設備としてどれぐらいかで、それに実際に発電した出力がどれだけなのか。それが最大、メガワットということと、実際に通年何kWhやったのかという話だとか、あとは運転効率で、通常、メンテがございますので、100%にはなりません、90%とか、そういったものを設定して、実際にどうであったのか、はかることが一般的かなと考えてございます。

この案件につきましても、そういった指標というものが実際に発電をどれぐらい効率的にやったのかといったところでは使えるものかなというふうには思っておりますけれども、そこら辺のところも含めて、この準備調査でしっかり適切な指標を設定していきたいと考えてございます。

- 高橋委員 すみません。しつこいようですけれども、つまり評価5項目でいうところの目標とかに対する有効性みたいなものではわかるのですが、つまりSDGというものが言及されるような国際場裏の中にあっては、もっと広くインパクトといった観点から、どういうふうにはかかっていくのかというほうに評価の軸足を少し移していく必要があるのではないかと私なんかは思っているわけです。

ですから、例えばやり方はどうするのか、JICAさんの研究次第だと思いますけれども、例えばサンプル地域を取り上げて、どういうふうに変化したのかというものを見るのも、少し我田引水になってしまうかもしれませんが、そのインパクトをどういうふうに広くはかかっていくのか。とりわけ包摂性の観点から住民への裨益というものはどう見るのかというのはあってもよいのかなと私は個人的に思っているのです。

- 小川座長 今、高橋委員が指摘された点も今後考えていただいて、実際にどういうふうに住民に裨益していくかという点はどういう指標でとっていくべきかということについての御議論もしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 村岡 J I C A 東南アジア第四課長 すみません。どうもありがとうございます。

私も今、いただいたコメントにたいして、こういったものが具体的なアイデアとしてあるというのは御回答できずに申しわけないところでございます。

なかなか難しい面、本件につきましてはグリッドにつながって広く電力が行くというものでもございますので、いただいたコメントは非常に貴重なコメントであるとは思っておりますけれども、どのようにできるのか、なかなかわからないところがあって、大変申しわけございませんが、何かあればと思っておりますので、引き続き検討させていただければと思います。

ありがとうございます。

- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

## (2) エジプト「ガバルアスファル下水処理場改善計画準備調査」(有償)

- 小川座長 それでは、続きまして、エジプト「ガバルアスファル下水処理場改善計画準備調査」プロジェクト形成(有償)について、説明者から案件の概要の説明及び委員のコメントに対する回答をお願いしたいと思います。
- 大場外務省国際協力局国別開発協力第三課長 外務省国別開発協力第三課長の大場でございます。よろしく願いいたします。エジプトのガバルアスファル下水処理場改善計画について、御説明申し上げます。
  - 計画の概要ですが、カイロの北部にございますガバルアスファル下水処理場。これは既存の下水処理場がございます。そこで下水処理施設及び汚泥処理施設を建設することで、下水処理能力の向上、さらには衛生環境の改善に貢献することを目的としたものでございます。
  - 外交的意義で、2016年2月にエジプトのエルシーシ大統領が訪日した際の安倍総理との首脳会談におきまして、共同声明を発出いたしました。その中で、日本企業による電力・水・エネルギー等の分野への投資に対する期待、さらには水・衛生分野における持続的な開発の重要性が表明されております。また、日本はTICAD VIにおきまして、約100億ドルの「質の高いインフラ」を表明しておりますけれども、このコミットメントを具体化するものでございます。
  - 今後、この案件につきましては、本邦技術を活用したSTEP条件を適用した案件形成の可能性について、協力準備調査で検討していきたいと考えております。
  - エジプトの下水セクターの開発の現状・課題と、その中でこの事業の位置づけでございますが、エジプト・アラブ共和国では近年、高い人口増加率を記録しております。2007年から2016年までの10年間の平均で毎年約2%の人口増加が記録されております。この大カイロ首都圏の人口ですけれども、2017年時点で約2,200万人ということで、エジプト全体の約2割超が集中している現状がございます。当面、引き続き毎年約40万人を超える人口増加が見込まれております。
  - この処理場はナイル川の東岸地区を所管しておりますけれども、現状、急速な人口増加に対応できていない状況となっております。現時点での下水流入量が一日当たり約280万 $m^3$ でございますが、この下水処理場の現在の処理能力は一日当たり約200万 $m^3$ ということで、処理能力を大幅に超過している状況です。

- エジプトの開発計画の中での位置づけなのですけれども、2016年2月に「エジプトビジョン2030」というものを発表しております。この中では下水インフラの整備が主要政策として掲げられております。また、下水に特化した計画がございます。これは2007年に策定されたナイル川東岸下水マスタープランというものがございます。この中で、この下水処理場につきましては一日当たり200万 $m^3$ 規模の増設が計画されております。

この事業で実施しようとしている計画自体は、一日当たり50万 $m^3$ を支援するものですけれども、この200万 $m^3$ のうちの一部をこの事業でもって支援することを考えております。

事前にいただいた御質問につきましては、JICAから回答させていただきます。

- 篠原 JICA 中東・欧州部中東第一課長 JICA で本件を担当させていただいております篠原と申します。いただいた御質問で、関連のトピックが似通ったものがございますので、わかりやすく御説明申し上げる意味で、若干まとめながら御説明をさせていただきますと思います。

- まず全体の、エジプト側が持っている下水施設。このガバルアスファル処理場における増設の計画と今回の円借款が要望されている調査案件の関係ということでございます。岩城委員と荒木委員からいただいている御質問に関連ですけれども、現時点で私どもで承知しておる、エジプト側の持っている増設の計画、全体としましては概要書に書かせていただいたとおり、2030年までに日量で200万 $t$ 分、200万 $m^3$ という書き方ですけれども、その分の施設を増設するというもので、それを現時点の計画では50万 $t$ 分ずつ、4回に分けて増設をしていくということでございます。

一番最初の50万 $t$ 分が、概要書には現在実施中というふうに触れさせていただきましたけれども、他ドナーの支援によって、今、ほぼ完成しつつある状況ということでございます。

また、この後、エジプト側から2020年ごろの稼働を目指してということで、エジプト政府の自己予算で現時点では計画をしている第2回目の50万 $t$ 分がございまして、その後に今回の円借款に向けた調査を行う案件。これが実施に移されれば2024年をめどに50万 $t$ の増設をはかりたい。最後の4回目が、2030年をめどに50万 $t$ ということでございます。

それで、今回の案件の位置づけは、今、申しあげましたとおり、増設計画の一部を担うもので、下水処理場の拡張を50万トン分と、それに最低限匹敵する日量50万トン分の汚泥処理施設の整備を予定しておるということでございます。

- 続きまして、計画の予算の手当て等の優先順位等につきまして、いただいた御質

問。また、環境社会影響の部分につきまして、田辺委員のほうから頂戴した3つの御質問についてでございます。

まず、これまで下水処理場の増設が追いつかない、処理能力を大幅に超える状況になってしまった理由というところでございます。冒頭、外務省さんからも説明で触れておられますけれども、主な理由は急速な人口増加にあるということで、結果といたしまして、エジプト側がマスタープランとして想定した以上の人口増加になってしまったということでございます。

相手国における優先順位の問題というところは、こちら冒頭に外務省さんから御説明がありましたとおり、2030年に向けた国家開発戦略に下水施設の普及率という点が掲げられておりまして、エジプト国の重要政策という位置づけになってございます。

- もう一つの質問として、その増設が遅延した理由の一つに予算の問題があるとするれば、その予算上の優先順位を引き上げる施策をということで御質問、また調査の中で検討ということで御指摘いただきました部分につきましては、調査におきまして、もともとのエジプト側が持っているマスタープランの中の中身の確認も行う予定でございますので、エジプト側の需要を踏まえた増設の計画、また、それに基づく予算配分計画なんかを確認いたしまして、改善が必要な事項があれば調査を通じて制限を検討してまいりたいと思います。
- また、もう一つの質問としまして、現時点で未処理のまま放流されている下水があるという点につきまして、増設と並行で緊急的な影響緩和の措置を調査の中で検討ということで、いただいた御指摘につきましては御指摘を踏まえて調査の中で、現地ではどういった状況が発生しているのかということをしつかり把握しつつ、エジプト側とも協議をして、対応の必要性について検討してまいりたいと思っております。

なお、今、日量80万t分の水が未処理で放流されているというふうに書かせていただいておりますけれども、そのうち50万t分は、先ほど申し上げましたが、今、ほぼ完成しつつある他ドナー支援によってでき上がる施設によって、一部、影響が緩和されるというふうに見ております。

- 続きまして、岩城委員、荒木委員から頂戴いたしました、STEPの制度に関連する御質問の部分についてでございます。

まず、岩城委員からいただきました、本案件で活用が想定される本邦技術ということでございます。中身といたしましては、主に下水処理の水処理の設備及びその後の下水処理から発生した汚泥を処理する汚泥処理設備。双方に日本の技術が生かせる可能性があると考えております。また、本邦技術の優位性が一体何なのかということでございますけれども、双方ともいわゆるエネルギー効率が高い、または省エネ型というふうに申し上げたらよろしいかと思うのですけれども、そ

うという点において他国と比較して優位があると理解をしてございます。

- また、荒木委員からの御質問で、STEP案件とする場合、建設業界の意向を確認する必要があるという点でございますけれども、STEP案件としての形成を目指しているところで、調査におきましては本邦企業様向けの事業説明会を実施いたしまして、御指摘の建設業界にとどまらず下水関連の処理機器なんかの納入もメインのコンポーネントになりますので、機器の製造メーカー、エンジニアリング会社といった関係の方々を含めて、皆様の御意見をお伺いしていくということになろうかと思えます。
- 最後に、下水施設が完成した後の運営・維持管理に関して御質問を岩城委員、高橋委員から頂戴しております。

円借款の建設計画に2年間の運営・維持管理を含めるという点につきまして、どのような建設計画に含めるのか。また、他国からの案件からの教訓ということでございます。今回の2年間のO&Mを円借款に含めるという考え方につきましては、下水処理場の建設機器等の納入を行う契約者と一緒に建設に加えて、維持管理も契約するという形で考えております。

それが概要書のほうにも触れさせていただきましたインドの類似案件におきまして、そういった事業の実施中の状況もよく熟知しているコントラクターにより、運営・維持管理が行われることで施設が良好な状態に保たれているという教訓が出ておりますので、本件におきましても、その事例を活用いたしまして、施設・設備を熟知するコントラクターと運営・維持契約を行うことで開発効果の発現と持続性の確保等に向けて、エジプト側に対する技術移転等を図るべく、調査の中でどうしたらいいのかということを検討してまいりたいと思えます。

- もう一つ、高橋委員からの御指摘で、円借款において採算性をどう考えているのか。住民、またはその他利用者からの下水利用料金の徴収計画ということで御照会いただいている点でございます。エジプトでは現在、下水を含めまして公共インフラの料金設定がエジプト政府の政策として比較的低水準に抑えられている中で、もちろん、利用者からの直接の料金徴収もございまして、そこに中央政府が予算を充当するという形で負担もしております。

具体的に、下水道の利用料金につきましては、上水道の利用料金とあわせて同時に徴収するという形になっておりまして、今回の調査を踏まえて詳細は確認してまいりたいと思えます。

御説明は以上になります。

- 小川座長 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの説明者からの説明について、追加の御意見、御質問があれば、お願いいたします。



岩城委員、お願いします。

- 岩城委員 どうも、説明ありがとうございました。

お答えいただきました内容についての補足質問なのですが、2年間の運営・維持管理を含めた契約の部分なのですが、これはインドの例にのっとって、インドでは円借款の対象外であったけれども、同じコントラクターが竣工をもやったということなのですが、今回の入札の条件においては、同一の人でないと運営・維持管理というふうなことで、同一の人がやるという前提になっているのか。運営・維持管理の部分は別の人がやってもいいのか。そこら辺のことがもし、ある程度見えているのであればお聞きしたい。

それから、こういった運営・維持管理を含めた協力にしていこうということ自体は意味のある方向だとは思いますが、そういった方針のようなことが過去の教訓なり本件を通じて何か築かれつつあるのか。そこら辺についてもお聞かせいただければと思います。

- 篠原 JICA 中東第一課長 ありがとうございます。

まず、1つ目の下水処理場の建設を行う企業とその後の運営・維持管理を担う企業が同一であるのかどうかにつきましては、必ずしも決まった方針は現時点でございません。

一方で、私どもとして希望しているのは、先ほど御紹介申し上げましたとおり、建設における知見等は運営・維持管理にも生かされる。それによって、必要な技術移転等がエジプト側に対してなされていくということですので、その具体的なあり方については、エジプト側との協議も踏まえて検討していきたいと考えております。

2点目のところで、方針的なものがあるのかというところは、必ずしも私ども担当課のほうで全てを承知し切れていない部分もあろうかと思っておりますけれども、今回の案件に似たような、類似の事例は必ずしもまだ多くはない、もしくは事後評価等を実施して、教訓という形でなされている事例はそれほど多くないと承知しており、今回御紹介申し上げました案件がかなり目立って実績としては存在していたという理解でございます。

また、調査等を含めて、エジプト側の考え方、また、円借款における経験等をいろいろと確認をしながら、質の高い支援ができるように、調査によって案件内容を考えていきたいと思っております。

- 小川座長 よろしいでしょうか。何か。

- 山中 J I C A 企画部長 ちょっと補足をさせていただきます。  
運営一体型と切り離した場合、それぞれメリット、デメリットがあるかと思えます。メリットとしては、やはりハードをよく熟知した業者が引き続き、運営・維持管理を行う。一体的にそれも建設から運営も行うという、一貫性のメリットがある。一方で、そういった一貫的な対応ができる業者がどれだけいるか。若干、競争性が排除されるというデメリットがあるかと思えます。それぞれの下水道事業の特性を踏まえて、どちらがいいかということを手国政府とよく議論していくということではないかと考えております。
  
- 小川座長 どうぞ。
  
- 山本外務省国際協力局開発協力総括課長 まさに相手国もそうですし、事業内容もそうですし、個別具体的に、まだ件数がないので、今後いろいろ積み上げて、教訓をまさにそこから得て、今後の展開であると思えますけれども、1つ、やはり新しい形として、この運営のほうにもかかっていくということは一つの可能性としてあるのかなと思えますので、引き続き、その点は検討していきたいと思えます。
  
- 小川座長 よろしいですか。
  
- 岩城委員 はい。
  
- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。  
荒木委員、お願いします。
  
- 荒木委員 ちょっと関連した質問ですけれども、確かに T I C A D V I でインフラ投資として約 100 億ドルと表明して、これはエジプトの場合、第 1 号になるのですか。これは第何号になるといいますか、既にこれが他の国には実施されつつあるのでしょうか。これは初めてでしょうか。それをちょっとお聞きしたいのです。
  
- 大場外務省国別開発協力第三課長 この 100 億ドルのインフラ投資は、2016 年からアフリカ全域で進めておまして、既にさまざまな事例がございます。エジプトの関係で申し上げますと、エジプトはインフラという観点で言いますと、例えば電力関係で、最近では電力不足というものにも直面しておりますので、既存の発電所のリハビリですとか、あるいは太陽光発電所の建設ですとか、そういったことを進めておりますので、そういったことに加えて、今回、また「質の高いインフラ」という観点で、エジプトでこの事業を実施していくということを考えております。既に実績はござい

ます。

- 荒木委員 サハラ以南のアフリカでは、例えばケニアとか、そういうところが事例があるのですか。
- 大場外務省国別開発協力第三課長 はい。サハラ以南ですと、例えばケニアも円借款をやっておりますけれども、例えばモンバサで今、S E Zの開発を進めておりますが、それに関連した周辺の道路のインフラ整備ですとか、港湾整備などを実施しております。
- 山本外務省開発協力総括課長 これは官と民合わせての100億ドルになります。
- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。  
高橋委員、お願いします。
- 高橋委員 すみません。質問には書いていなかったことなので、きょうお答えがなくても構わないのですが、新しい案件概要書になるとだんだんNGOのような私が入り込む場所が少なくなってきて、なかなかコメントしづらくなってきているということが正直あるのですが、例えばエジプトの場合ですと、人権の問題とかというものはかなりいろいろと言われているように思っているのですけれども、そういうものは、この外交的意義みたいなどころには特に書いたりとか、背景としてすることはないのでしょうか。  
もう一つは、格差問題も結構、エジプトでは深刻と伺っているのですけれども、そういった状況については最近の案件概要書の中でそういった住民の暮らしみたいなものがほとんど見えないような形になってきてしまっていて、一体、何のためのODAなのか、私はやっていてよくわからなくなってきているのですが、そういう観点も含めて、大場さんはたしかエジプトにいらっしゃったので、よく御存じだと思うので、もし何かありましたら教えていただければと思っています。
- 大場外務省国別開発協力第三課長 今、いただいた御質問に包括的にお答えできるかどうか、あれなのですけれども、人権の問題、格差の問題は非常に重要だと思います。特にエジプト政府は格差問題の対処というものは重点課題として取り組んでおりまして、カイロの中だけ見てもやはり富裕層と貧困層に分かれていますし、特にエジプトは上エジプトと言われる南のほうに貧困人口が多いということで、非常にエジプトはそれを意識してやっております。

この下水処理案件もそういう意味では、特にこの地域というものはカイロ市内を見

渡した場合に、スラムもありますし、貧困層が多数いますので、格差是正というところにもアドレスする案件かなと思っております。

- 小川座長 よろしいでしょうか。  
ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
どうもありがとうございました。

### (3) ガーナ「第二次テマ交差点改良計画準備調査」(無償)

- 小川座長 それでは、3番目の案件ですけれども、ガーナ「第二次テマ交差点改良計画準備調査」プロジェクト形成(無償)について、説明者から案件の概要の説明及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。
- 大場外務省国別開発協力第三課長 御説明申し上げます。
  - この案件は首都アクラに近接するテマ市のテマ交差点というところを立体化することで、交通の円滑化、それから、ガーナの主要経済圏及び内陸国との交通利便性向上、物流改善を目的としたものでございます。
  - 外交的意義で、ガーナは国際場裏で非常に友好的な関係を築いておりまして、過去6回のT I C A D全てに大統領が参加しております。開発協力を実施することで協力関係を維持・強化することは非常に重要であると考えております。  
ガーナは英語圏で、非常に治安も安定しております。そうした中で、日本企業による西アフリカ進出のゲートウエーとして期待されております。インフラ投資等を通じたビジネス環境整備は、日本企業の進出を後押しする観点からも重要であると考えております。
  - T I C A D VIにおきましては「質の高いインフラ投資」の推進による連結性強化として、ガーナを含む西アフリカ「成長の環」を三重点地域の一つとして位置づけております。また、先ほどエジプトでも御説明しましたけれども、約100億ドルの「質の高いインフラ投資」を表明しておりますが、このコミットメントを具体化するものでございます。
  - ガーナの道路セクターの現状・課題と、その中でのこの事業の位置づけで、ガーナ政府は西アフリカ地域における交通のハブとなることを目標として掲げております。そのために、国際幹線道路の拡充・交通円滑化を進めております。ガーナでは、さまざまな交通分野の中で、道路交通が全体の約95%を占めております。近年の経済成長に伴いまして、物流量が増加しておりますので、これに対応するための道路拡張及び延伸の必要性が急増しております。
  - 特にこのテマ交差点でございますけれども、西アフリカの海岸部を東西に接続す

る「ラゴスーアビジャン回廊」。これはナイジェリアとコートジボアールを結ぶ回廊で、そこに位置づけられておりますし、さらには内陸国のブルキナファソ。これは北に延びるような「東部回廊」。この2つの回廊の交差点に位置しております。一方で、首都アクラ、それから、テマ港を往復する交通の流入によりまして、この交差点では恒常的な混雑が発生しております、この西アフリカ地域の長距離物流のボトルネックとなっております。

こうした中で、この事業におきましては、先行して東西のアンダーパスを建設しておりますけれども、さらに南北に延びるフライオーバーを建設することで一体化を図って、ガーナの進める国際幹線道路の拡充・交通円滑化に貢献することを目的としております。

引き続きまして、いただいた質問に対してJICAから回答させていただきます。

○ 荒木JICAアフリカ部アフリカ二課長 JICAアフリカ部アフリカ二課の荒木と申します。よろしく願いいたします。

● まず荒木委員から、この国の交通利便性向上及び物流改善に、日本はどれくらい協力してきたのかという御質問をいただいています。

地図が後ろについておりますので、地図を見ていただければと思います。まず、西アフリカ「成長の環」で重点回廊と位置づけられている「ラゴスーアビジャン回廊」と「東部回廊」及び「中央回廊」と「ラゴスーアビジャン回廊」を接続する幹線道路に対して、これまで無償資金協力及び有償資金協力を実施してきました。これにより、経済成長に伴い増加し続ける交通量及び物流量に対して、ガーナの主要経済圏と内陸国との交通利便性及び物流改善に寄与してきていると考えております。

● 次に、この建設協力を日本企業は関与できるのかという質問を荒木委員からいただいています。

本件は無償資金協力案件でありますので、契約業者は日本企業になります。具体的な関心企業につきましては、現在確認を進めているところです。

● 3点目、岩城委員から、先行案件で東西の道路をアンダーパスにしているにもかかわらず加えて後続案件で南北の道路もフライオーバーにするのには何か理由があるのかという御質問をいただいています。

先行案件、第一次計画の際に行った協力準備調査の中で、第一次計画。これは東西のアンダーパスのことを示すのですが、東西のアンダーパスのみでは完工3年後の2023年にピーク時の交通量の限界点を超えてしまいます。再び渋滞が発生することが予想されますので、第二次計画でフライオーバーを追加的に建設する必要があると評価されています。用地確保に制約がある中、必要用地を最小

にするため、3層構造の立体交差として南北道路に関してはフライオーバーを採用しています。

- 同じく岩城委員から、交差点立体化計画全体のスケジュール感を教えてほしいという御質問をいただいています。

第一次計画では、2018年2月に工事を着工しています。完工は2020年4月になる予定です。第二次計画では、2018年度に協力準備調査を実施予定にしまして、2019年度に閣議付議。そして、2020年度に工事着工、2023年度に完工を目指しております。

- 同じく岩城委員から、他のアフリカの国でも類似案件（ウガンダ、コートジボアール）が実施されているが、それら案件の実施状況と教訓を教えてほしいという御指摘をいただいています。

ウガンダの円借款ですが、カンパラ立体交差建設・道路改良計画という案件を今、実施しているところなのですが、現在は施工業者選定中になります。

コートジボアールの無償案件、日本・コートジボワール友好交差点改善計画では、本体事業を現在施行中です。

コートジボアールの案件では、本体事業の開始後、地下埋設物の位置確認及び移設に若干時間を要したことから、教訓としては、協力準備調査中に先方実施機関を通じて各ユーティリティー、これは水道管であったり、電線であったり、電話線であったり、そういうケーブル類のことを指すのですが、それらが管轄する機関・企業がどういう機関であるのか、また、そういう機関から地下の埋設位置情報を収集するために、移設計画の検討及び責任機関の明確化を図ることが挙げられています。本件でも協力準備調査を通じて、それらを明確にしていきたいと考えています。

- 次に田辺委員から、本事業が「質の高いインフラ」に位置づけられている理由は何かという御質問をいただいています。

用地の制約がある中、必要用地を最小にするために、3層構造の立体交差を採用しました。さまざまな制約条件の中、環境社会配慮ガイドラインに沿った質の高いスタンダードを適用した設計は「質の高いインフラ」と位置づけられていると考えています。

- 最後に田辺委員から「質の高いインフラ」の要素の一つに包摂性があるので、高齢者、女性、子供、障害者などの交通弱者への包摂性を十分確保していただきたいと御指摘いただいています。

御指摘のとおり、協力準備調査において、交通弱者への包摂性を十分確保できるように調査し、検討してまいりたいと考えています。

以上、事前の御質問への回答になります。

- 大場外務省国別開発協力第三課長 もう一点、高橋委員から御質問をいただいております。この西アフリカ「成長の環」の中で、想定される物流は農産物が主たる対象であると思われる。そうした中で、この西アフリカ地域の農業開発計画と関連すると思われる。ついては、間接的ではあるが、このマスタープランのもとでの事業の一体性の観点から、大規模農業開発が地域住民にもたらすインパクトについての見解を伺いたいという御質問をいただいております。

これに対する回答を申し上げます。西アフリカ「成長の環」は域内の連結性を強化するという観点で、インフラ開発と産業開発を一体的に進める構想でございます。流通の対象ですけれども、農産物だけではなくて、工業製品ですとか日用品ですとか鉱物資源といったもろもろの流通を念頭に置いたものでございます。

現在策定中のマスタープランは今、最終段階で、マスタープランにおきましては4つの柱を掲げております。その中で、農業に関連するものとしては産業育成という柱がございます。その中で、マスタープランの中で述べている内容は、カカオですとかオイルパーム等の域外輸出向け換金作物の加工割合向上のための農産品加工業の育成ということ。さらには米とかサトウキビ、果物、生野菜等の輸入代替及び域内輸出を目指す。そのための農業育成を行うということが今、書かれております。

マスタープランの中で、この大規模農業開発という文言は書かれてございません。今後、このマスタープランのもとでさまざまな事業を実施していきますけれども、こうした第二次のテーマ交差点改良計画を初めとしたインフラ開発と農業開発を一体的に進めることによりまして、将来的に域内の農産物の市場規模を拡大して、小規模農家を含む地域住民の経済水準の向上が期待されます。

農業開発がもたらすインパクトについてなのですが、今後の具体的な農業開発をどうするかということにつきましては、今後、各国のそれぞれの国家開発計画の中で議論されると考えております。日本として今後、各国との間で具体的に案件を形成して、事業を実施する場合にはJICAの環境社会配慮ガイドラインにのっとりまして、環境や地域住民に及ぼす影響について適切に調査・対応していきたいと考えております。

以上でございます。

- 小川座長 どうもありがとうございます。

ただいまの御説明について、何か御質問、御意見がございましたら、よろしく願います。

よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

### 3 事務局からの連絡

## (1) 案件概要書の改定について

- 小川座長 続きまして「その他」ということで、今回、協議対象の候補案件数が10件を下回ったことによりまして、改革案で外務省側に御提案いただいたとおり、協議案件が3件のみとするということ、残りの時間で横串のテーマに係る議論を行うことにしたいと思っております。

横串のテーマとして、今回は案件概要書の改訂ということで外務省側から議題の登録がございました。それでは、これに関しまして御説明をいただきたいと思っております。

- 山本外務省開発協力総括課長 御説明申し上げます。
  - 昨年に会議のレビューを実施しまして、委員の皆様方から本会議のよりよい運営に関する貴重な御意見をいただいたところでございます。ありがとうございます。御指摘いただいた案件概要書に関して改訂を行い、本会議から使用しているところでございます。変更点について、簡単に説明したいと思います。
  - 1点目ですが、わかりにくい、専門的過ぎるとの御指摘があったことに対しては、一般向けにわかりやすい表現で記載することや、専門用語や専門的な部分については説明を付するなど、簡潔でよりわかりやすい記載に努めたいと考えております。
  - 2点目でございますが、お手元に別添1-4ということで、実際に前回使った資料から今回の資料、これは前回使った資料なのですが、今回の改定を踏まえると、どのように変わっていたかということなのですが、特に文章が冗長過ぎるとの指摘や案件概要書の簡素化への要望に対しては、重複する項目を削除する、簡潔に記載することを目指し、改訂前は地図等の図表を除いて4ページ程度であったものを、改訂後は半分の2ページ程度にまとめました。

具体的には、これまでの2.の項目の「(3) 電力セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け」や「(4) 他の援助機関の対応」「(5) 本事業を実施する開発政策上の意義」は「(2) 当該国における電力セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け」と重複していたので(2)にまとめました。内容としては同じ内容を載せているつもりでございます。

また3.の(1)の①は、資料冒頭の事業の要約と重複しているため、削除しました。3.の(3)~(5)の特記事項は「(6) その他特記事項」にまとめたいところでございます。
  - 今後は、この現行案を使用する予定でございますが、これからも改善に努める所存でありますので、いろいろコメント等があればお願いしたいと思います。

また、委員の皆様から今後取り上げるべき議題についても御意見をいただきました。事務局にて調整の上、また御相談したいと思います。



私からは以上です。

- 小川座長 どうもありがとうございます。

ただいまの御説明について、委員の皆さんから何か御意見、御質問があれば、お願いしたいと思います。

高橋委員、お願いします。

- 高橋委員 先ほどの案件のところでもちょっと言及させていただいたのですけれども、簡素化をするとわかりやすくしていくのはいい方向性だろうと理解をしています。他方で、ちょっと口幅ったい言い方で、新しい国際場裏の中でのSDGとか包摂性ということを議論されている中で、もう少し案件が住民に対する裨益というものはどうなのかというところがもっと明示的に書かれてもいいのではないかと。項目を別建てにしろということではないのですけれども、本当はそのほうがいいかなとは思っていますが、ただ単に配慮ということではなくて、もう少しどういうふうな住民に対する貢献があるのかというのがあってもいいのかなというのが1点です。

もう一つは、外交的意義の部分についての書きぶりなのですけれども、先ほどもエジプトの案件のところでも少し言及させていただきましたが、なかなかプラスの部分での外交的意義というところは書けるのだろうと思いますし、日本政府としての得意な分野だけを書いておきたいという気持ちもわからないではないのですが、他方でさっきのエジプトなんかですと、例えばオバマ大統領が人権の問題について言及したりして、いろいろと関係性のこともあったりするのだと思うのですが、何かそういった背景的な情報というものはなかなか書けないものなのでしょうか。

それが案件に直接どういうふうに裨益するのかというところの議論は難しいとは思いますが、やはり念頭に置いて議論したい部分であったりするので、それは各委員がそれぞれ個別に調べてやればいいのかもかもしれません。案件概要書というものの外務省の中での位置づけというものが私の中ではいま一つよくわからないところがありますが、何かそういった情報も入っているといいのかなと。それはなかなか外交的意義という項目の中では書きづらいとは理解しています。

- 山本外務省開発協力総括課長 ありがとうございます。

開発効果の書き方については引き続き、日々、改善を考えていきたいと思っておりますし、また相談していきたいと思っております。

2点目の外交的意義の部分については分量の問題と、まさにその国、その地域に対しての外交全般の話という分量のバランスの問題と、あとはやはり外交的にいろいろ、どこまで書ける、書けないという話も多少あると思っておりますけれども、そういう中で、このプロジェクトの持つ意義といいますか、そういう部分を含めて、どこまで書ける

かということは引き続き御相談しながらですし、また中でもいろいろ相談していきたいと思います。

あとはぜひ質問の段階で、概要書を簡素化するという事は委員の皆様にも事前に読んでいただいているので、余りにも冗長なものだとやはり大変であろうという配慮もありますので、そういう中で、これは知りたいということがあればぜひ質問事項のほうで聞いていただければと思いますし、そこはまたバランスを見ながら相談していきたいと思います。

○ 小川座長 よろしいでしょうか。

○ 高橋委員 理解の仕方として、ある意味、議論のたたき台のような形になっていけばいいのではないかと。ここら辺が欠けているのではないかとという意見があれば、それはそれで委員のほうから出てくれば、背景も含めて、案件に対するより豊かな理解になっていくということで、そのための呼び水といいますか、たたき台として、これを理解すればいいのではないかと解釈の仕方です。

○ 小川座長 よろしいでしょうか。

田辺委員、何かありますか。よろしいですか。

○ 田辺委員 はい。

○ 小川座長 ほかはいかがでしょうか。

なければ、どうもありがとうございました。

それでは、事務局から連絡事項について御発言をお願いしたいと思います。

○ 山本外務省開発協力総括課長 次回の会議でございますが、4月24日火曜日に開催予定でありますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○ 小川座長 どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第38回「開発協力適正会議」を終了いたします。どうもありがとうございました。